質 問 ・ 回 答 書

平成 28 年 7 月 6 日

守口市総務部総務課契約係

工 事 名 （仮称）東部エリア地域コミュニティ拠点施設建設用地地中障害物撤去等工事

質 問 事 項	回　　答
1．特記仕様書8．掘削について	1．よろしいです。
1層目は各エリア毎の掘削深さの2分の一程度と	
ありますが、1層目を0.7m程度、2層目を残りの深	
さとしてもよいでしょうか。ご指示願います。	
2．特記仕様書11．工事記録について	2．協議のうえ、設定するものとします。
掘削箇所を格子状に分けとありますが、この大き	
さは請負者が任意で設定できると考えてよいでしょ	
うか。ご指示願います。	
3．特記仕様書12．中間処理施設での記録に	3．原則、上記2で設定するエリア毎とします。
ついて中間処理後の土及びガラの写真は処理	
状況の確認という意味で各工区1から2回程度	
撮影ということでよろしいでしょうか。ご指示	
願います。	
4．図面番号A-2	4．現状地盤からの起算及び地盤改良共に左記
A工区の掘削深さは現状地盤（GL+400程度）から	のとおりでよいものとします。
の起算と理解してよろしいでしょうか。また、地盤	なお、A-2の「A工区の掘削深さはKBMから起
改良参考例の断面記載のG.Lは現状地盤（GL+	算する。」については、現状地盤（GL+400程度）
400程度）と理解してよろしいでしょうか。	に読み替えるものとします。
ご指示願います。	

＊ 守口市 総務部 総務課 契約係　 FAX 06－6993－3484